



温室効果ガス排出量 検証報告書

2022年12月1日

株式会社キトー 様

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 平川 雅宏



1. 検証の対象及び目的

株式会社キトー（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{※1}における排出量算定結果「2020年度、2021年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の以下の温室効果ガス（GHG）排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ1 温室効果ガス排出量

算定対象においてエネルギーの使用に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量

2) スコープ2 温室効果ガス排出量

算定対象において電力の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ3 温室効果ガス排出量

事業者の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12^{※2}において排出される CO₂ 排出量

検証の目的は、算定方法^{※3}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG 排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された2020, 2021年度の温室効果ガス排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)			算定対象 ^{※1}
	2020年度	2021年度	
スコープ1	2,057	2,369	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
スコープ2 ^{※4}	7,531	8,842	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト（住宅と事務所が区別されたサテライトが対象）
スコープ3 ^{※5}	74,315	98,852	以下参照
スコープ3内訳			
カテゴリ1	59,394	79,870	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ2	3,617	4,962	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ3	1,640	1,912	スコープ1,2と同様
カテゴリ4	908	985	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ5	119	110	東京本社、山梨本社工場、営業所（横浜のみ）
カテゴリ6	156	189	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ7	921	806	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ9	78	73	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ10	0	0	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ11	7,405	9,839	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト
カテゴリ12	76	105	東京本社、山梨本社工場、営業所、サテライト

NOTE:

※1：算定対象

- ・東京本社（東京の営業所を含む）、山梨本社工場
- ・営業所：2020年度：11か所、2021年度：8か所
- ・サテライト：事業者が作成した算出範囲シートにて対象箇所確認

※2：スコープ3のカテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12

- カテゴリ1（購入した製品・サービス）：算定対象が購入した原材料・資材などを対象
- カテゴリ2（資本財）：算定対象の設備投資を対象
- カテゴリ3（スコープ1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：算定対象で使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ4（輸送、配送（上流））：（国内・海外向け出荷の）国内までの輸送を対象
- カテゴリ5（事業から出る廃棄物）：算定対象から出る産業廃棄物、一般廃棄物を対象
- カテゴリ6（出張）：事業者の従業員を対象
- カテゴリ7（雇用者の通勤）：事業者の従業員を対象
- カテゴリ9（輸送、配送（下流））：国内販売商品（基幹製品とチェーンリング部材）を対象
- カテゴリ10（販売した製品の加工）：販売された中間製品（チェーンリングの切断）を対象
- カテゴリ11（販売した製品の使用）：基幹電動製品等（29種）を対象
- カテゴリ12（販売した製品の廃棄）：基幹製品等（52種）を対象

※3：スコープ 1, 2, 3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.4)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.2)」、及び、事業者が作成した「サプライチェーン排出量および算定手順 (2020 年度/2021 年度)」

※4：電力の排出係数：電気事業者別調整後排出係数を使用

※5：スコープ 3 の値 (t-CO₂e) は各カテゴリの小数点以下も含めた t-CO₂e の合計値

以上